

令和2年度 第21回運営協議会会議録

日時：令和2年9月24日（木）14:00～

場所：天理消防署 3階会議室

出席者：首長10人、組合事務局5名

局長：（途中から）第21回の運営協議会を始めさせていただきます。まず並河管理者よりご挨拶させていただきます。

管理者：お忙しいところ運営協議会にご参集いただきましてありがとうございます。台風が無事に逸れてよかったかなというふうに思っておりますが、今回の議事は第2回の臨時会の方に又債務負担行為という事で、それぞれエネルギー回収型の処理施設とマテリアルの方にかけていくという事でございます。予定価格も出て参りましたので、本日はその辺りを中心にですね、ご審議いただきたいと思っておりますのでどうぞ宜しくお願いを致します。

局長：それでは議事に入ります前に資料のご確認をお願いしたいと思います。

<割愛>

管理者：はい、それでは早速議事の方に入らせていただきたいと思います。先程のご挨拶でも申し上げました通り、臨時会に諮って参ります補正予算（案）についてを事務局から説明をお願いします。

寺係長：はい、それでは来月10月9日に予定をしております第2回組合議会臨時会についてご説明させていただきます。今回の臨時会における議事といたしましては10月30日に予定をしておりますエネルギー回収型廃棄物処理施設に係る入札公告を実施する為の予算案のみとなっております。それではお配りしております議案第5号 令和2年度一般会計補正予算（第4号）をご覧ください。1枚めくっていただきまして1ページの方をご覧くださいでしょうか。第1表 債務負担行為でございます。左側の方から事項でございますが、新ごみ処理施設整備・運営事業（エネルギー回収型廃棄物処理施設）、真ん中の方に期間でございます。事業全体が令和3年度から令和32年度、内訳といたしましては建設事業が令和3年度から令和7年度、運営・維持管理事業が令和7年度から令和32年度となっております。限度額の方でございますが445億5,345万6千円となっております。令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計補正予算（第4号）の説明は以上となりますが、10月9日の臨時会に向けまして9月28日より各市町村から選出いただいております組合議員の皆様へ事務局から直接ご説明に回らせていただきます。その際に市町村長分の議案一式をお届けさせていただきますので、議会の当日にお持ち下さいますように宜しくお願い致します。説明は以上となります。

管理者：すみません、この予定価格の方は今合わせて説明はしないのでしょうか。

松係長：後程報告事項でさせていただこうかなと考えておりますが、先に。

管理者：そりゃこの金額についてだから、合わせた方が分かり易いと思うんですけどね。

松係長：了解しました。そうしましたら配布しております㊦と書いてる資料の表紙に付けさせていただきます、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業予定価格表のご説明をさせていただきます。予定価格表につきまして、上段は前回入札公告時の予定価格、下段は今回予定の入札公告時の予定価格となっております。今回予定価格は前回より税込約4億円程度の増額となっております。増額の主な理由といたしまして、工事発生土の再利用を取り止め、残土処分とした事による増額及びコロナウイルス対策による増額となっております。こちらが今回の予定価格としての金額となっております。

管理者：えっとこちらの方と合わせて、だから今回と書いてあります予定価格の千円以下を切り上げた額が今回の限度額になっていると、そういう事ですね。ちなみに前回の予定価格はこれですけど、取り消した時の札入れていただいた額はいくらでしたっけ。

松係長：えーっと手元に今。

管理者：すみません、急に振ったんで。コロナ対策というのはちょっと分かり辛いかもしれないと思うんですけども、この建設の時には必ずしもそういう時期ではないかもしれないわけで、そこはですから今の時点だからやむを得ないという事ですね。

松係長：そうです。状況が変わる可能性もあるんですけども、現段階で考えられるという想定でいってもらってるような内容なんで。

管理者：はい、という形でございますけども、ここが今日ご審議いただく一番のポイントかなというふうに思っております。各議会にご説明させていただく際には先般の専門委員からいただいたご意見の名前を消させていただいている物をお見せを選出議員の皆様にはしているという事でよろしいですね。あ、これから説明すると、はい。この予定価格が一体何個から出てきた結果だとか、そういう所も含めて問われるかなというふうに思うんですけども、或いは参加要件はどうしたんだとかもうその辺りについては説明ぶりを統一して、前回の専門家の見解に沿った形でというふうに思っておりますが、ここまでの時点で何かご質問等ございましたら、お受けしたいと思います、宜しくお願い致します。

：すみません、コロナ対策でちょっと・・・、ある程度どういう、もうちょっと具体的な内容もし良かったら大まかな形で結構ですんで教えていただけたら。

松係長：はい、今回事業者から見積徴収受けた時にこのような事で考えていますという事で、概要的な物いただいているんでそちらをちょっと手元資料になるんですけど、読み上げさせて

もらいます。まず工事期間中、設計建設工事期間中の対策におきまして、まず建設現場における感染拡大防止という事をまず懸念、念頭に置かないといけないという事なので、具体的には作業員休憩施設を従来よりも拡充したような形にするとか、勿論作業員等へのマスクの配布、アルコール等の消毒等の対策、不特定多数の作業員が触れる場所の定期的な清掃、消毒っていうのを確保するっていう等々で、そういった諸々の対応関係で検討していますと、今回そのコロナウイルス対策なんですけれども、運営期間中の対策も考えているという事なので、そちらの例えば受入制限、例えば見学される方の人数絞ったりだとかする事によって、それに係る人件費等々増える可能性もあるので、そういったものも計上していますという事でお答えをいただいております。

管理者：そのコロナ対策に係る部分で増額は幾らなのかっていうのは分かるんですか。

松係長：おおよそ3億くらいですかね、建設から運営期間全部入れて。

管理者：運営期間全部入れてですね、ですからそこに関しては繰り返しますけども、コロナの治療体制だったりが出来ていて、それが不要ないという事になった時には要らないという理解でよろしいですね。

松係長：そうですね。

管理者：あとは別にコロナ対策の中身を盛り込んだ提案をしるっていう形になっているわけではないですね。こちらの方から。

松係長：今回は前回提案していただいた時コロナウイルスというのはそもそも無いような状況だったんで、それに対してどういった対応考えますかっていう事で提案投げかけたので。これを受けてうちがどういうふうな要求水準書に盛り込むとか、補足をかけるとかっていうのは発注支援業者と打ち合わせしようかなと思っております。

管理者：そうすると残土の処分に係るのが1億くらい、1億が増額要因だと。常識的に考えれば令和7年4月からの稼働でそれまでの建設ですんで、もう必要ない時期なのかなというふうには思うんですけども、一応今の時点ではこういう形で入っておるという事でありまして。先程私申し上げました前回はちなみに落札率が96.5%だったので、この441億に対して401億ですね、約。ですので今回4億上がっておりますけど、実際の数字というのは又その時に見ていく形になるかと思えます。如何でございましょう、その他。どうぞ。

：今金額の内訳については後程じゃなくて今話するわけなんですね、コロナ対策で建設時の費用が膨らむのは分かるんですけども、運営で膨らむ理由っていうのは何か聞いてらっしゃるんですか。

管理者：えっとですね、2億ぐらい。

松係長：そうですね、上がりますね。

管理者：もし何か資料があるんだったらそれ共有できないんですか。

松係長：資料ですか。

管理者：その増額要因については、今見ていただいて。

松係長：ちょっと今手元に事業者からコロナ対策こういうもの考えてますという資料いただいているので、それちょっと一旦お渡しさせてもらって、ただそこにはどれに対してどの名目がどれぐらいの金額計上してまっすっていうのは無いので、一応項目としてはこの内容でこのお話しさせてもらった額提示をしていますという事で。

管理者：実際に発注の公示をする時に、要求水準の中にギリッと盛り込むのかどうかっていうのは結局そこが金額に札入れる時に掛かってくるのかなと思うんですけども、それについてはどういう考えですか。

松係長：一応対応考える予定なんで、入れる予定ではいます。

管理者：入れる。

松係長：はい。

：前の契約でもしそのまま流れていたとしても、やはりコロナ対策というのは言われてくると思うんで、自然と3億前後の金は追加でここへ乗ってくる事になるの違いますか。

管理者：建設費用は多分乗ってきたんだと思いますね、だからその運営の時にどうするかっていうのは多分具体的な話をしてたんでしょう、その時まで本当に感染症対策が引っ張られるのかどうかっていう所も含めて、建設に関してはまあ不可欠だという話に恐らくなっただというふうには思います。

：途中で・・・何か分かりまへんな。流れの中でね。コロナの流れの中で。

局長：要するに例えば今のままでコロナ対策がまだ見えへん部分で入札が終わったと、終わって先になってコロナ対策が必要なくなったら減額できるん。それが努力して企業が落ちてきた時にコロナ対策で抜ける分だけは減額しますよという事ができるのかどうかっていう所だけど、できるんかな。

：それは・・・した方がいいんじゃないですか。ここで白黒つけるよりも。

局長：今うちから要求水準書の中にコロナ対策見ときなさいという事で謳ってるねんな。

松係長：今ですか。それをどう盛り込んでいくかをまだ発注支援業者と協議しないとイケない。

局長：ただ今もう既にコロナ対策は入ってるという事なんやなあ。

松係長：今は入ってます、はい。

管理者：具体的には又スケジュールのところであれですけど、令和3年の9月末に契約してそこからは設計ですよ、着工が今いつの予定なんでしたっけ。4年の途中ですね。

松係長：はい。

管理者：この点についてはご意見、如何でしょう。どうぞ。

：先程から聞いていたら、コロナの問題っていうのは・・・非常につきまとう事だと思えます。局長仰ったようにできたらコロナの問題が過ぎ去った時は減額をしていただけるような事にしていただいたら一番ありがたいのかなと思いますけれども、それも問題あるんやったらもう先に盛り込んでく、今ここで後からコロナの対策ですよ、追加っていうのが非常に難しい事になると思いますので、このままの方が。

管理者：盛り込んだ方がいいという事ですね。

：と思います。

管理者：如何でしょう、その他ご意見は。

：それは盛り込んだかんとあかんのとちやうか。

管理者：今のご時世から言うと。

：あとコロナの問題も見通しがついて、そう大層なあれは要らんよという時になったとしても、作業員の休憩所なんかはこのボリュームで、例えば一つの。

管理者：まあ使ってしまったらなるかもしれませんね。

：小さくなる事も可能なのかどうかという、それが減額できるのかどうかそこにもう少し詰めていかんと分からんやろな。

局長：発注支援業者とちょっと打ち合わせせなあかん、減額ができるかどうか、要求水準書の中にそれを盛り込んで。

管理者：もう収まったら削りますよという事ですよ、ただまあ今の時点で債務負担行為で掛けていく以上は増額は後で補正するよりも先に盛り込んでいたらというご意見も出つつ、ちょっと[]のご質問途中だったかと思うんで、今のご指摘も含めてご意見ございましたら。

[]：予算で作つく分は別に構わないと思うんですけど、公示する時点でちょっとよく精査していただきたいんですが、先程も申し上げたように建設の時にコロナ対策やるのは十分理解できるんですが、運営でこれを見てると、この先こういう事を想定してプラス2億になってるんで、よくよく対応いただきたいんですけども、運営であれば後から追加でもいいのかなと思いますので、よくご検討いただきたいなと思います。

松係長：分かりました。

管理者：その他ご意見、如何でしょうか。極めて単純にもし議論されたら14カ月後倒しにされて迷惑を掛けられた上に、上がるのかナメてるのかと、こういうツツコミが一番感情的には有り得るかなと思うので、その時にきちんとご説明を選出議員回っていただく時にやって、そこで後できちんと執行なりの所で対応しますという事であれば、今時点ではほり込んでくべきだという事も一定の理解は得られるのかなとは思んですけども、[]何かございますか。

[]：今の所はないです。

管理者：[]よろしいですか。[]如何ですか。

[]：あのさっき[]言うてはるしね、又[]言いはったように、建設に関してはこれは当然やっぱり現場で働く人については一定の距離も空けやなあかんし、従来通りの事務所建て方では対策にはならんと思うんで、それはそれで私はええと思います。ただ運営の方については令和7年度という事になっとるんで、[]言いはったようにそういう考え方は当然あるべき、今の段階ではあるべきやな。今後どうなっていくかはひよっとしたらコロナ収まってワクチンしっかりできたら誰もコロナって言わんようになるかも分からへん。しかしそれも今の段階では確定的でないので、若干の考え方としてはいいけども、やっぱりその部分については運用ができるような形で説明をしていただくというのがいいのではないのかなと思います。

管理者：はい、ありがとうございます。[]もうよろしいでしょうか。

[]：はい。

管理者：・・・いかがですか。

：建設に関してはやむを得ないと思いますけど、運営についてそれを織り込むという事は可能なのかどうかというのはこれ落札金額で契約されたら金額は一切変更しないという契約ですね、変えられますか。

局長：一切変更しないという事ではなくて、その変更する理由が出てくれば変更もあり得るかなとは思いますが。

管理者：だから発注の時にきちんと明記してないと後付けでいやもう収まったし下げてよという事は難しいと思うんで、そこもどういう書きぶりにするかっていう所を支援業者とちよつとしっかり詰めていくというのが今のご意見かなと思うんですけども。

：別に盛り込んである分を下げてくださいという事は、先で別の事情が出てきた時にプラスしてくださいという事も有り得るんですね。

管理者：まあそれを可能かも含めて。

局長：要求水準書の中でコロナ対策の必要なくなった時は減額するよという事を盛り込んで要求水準書の中に入れてしまうというのも一つの方法やと思うんで、ちよつとその辺は協議した上で。

管理者：あまりですから過去に類似例がないかもしれないですけども、支援業者と場合によつたら弁護士も含めてきちんと確認をして、後からいやいや下げられませんかと言われなような対策を採っておくべきだと。少なくとも運用面についてはというのが今までのご意見かなと思いますけれども。それでよろしいでしょうか。は。

：同じくで、運用についてはやっぱり考える必要あるのかなと、まあ長いですからね、令和32年度まで長いんで何が起こるか分からないんで、その都度対応していかなあかん事も出てくるかなという時もあるかなと、コロナも誰も想定してなかったんで、又こんなコロナみたいな事も収まった後にあるかも分からへんっていうのもあるんで。

管理者：もしウルトラサーズみたいな出たとします、それは又増額要因になると思うんですけど。

：だからそういう事もあるんで、柔軟に動けるようにだけ運用面はしといた方がいいかなと。

管理者：書きぶりはそういう事ですね。と もよろしいですか。

：さっき言いかけたコロナで3億程増額なってるという事で、実際は3億もなってないの違うかなというというのは前の1回目のこれで走ったとしても、コロナ対策抜けてたら多分どうせ増額なると。だからそれやったら、ほんとは幾らぐらいの増額になるんやろなっていう、3億、3億って、そんなん待たされて3億払わなっていうと。

管理者：乗ってくる金額は同じやったと思いますよ。結局落札金額先程申し上げた401億にまず建設の部分で何ぼ上げて下さいっていう事を言われて交渉して増額補正を今ぐらいにかけてたかだと思います、それは。

：だから実際はそんなに今の現状でコロナ対策を考えたらそんなやったからいうて金額は藪から棒に上がってないという事を把握しても言う。

管理者：そうですね、数字だけ見られるとさっきみたいな話になっちゃうんで、きちんと形式的には今上がってますけどその中身はという中で、コロナはどっちみち影響受けてた事ですと、収まった部分についてはちゃんと工夫しますという事を説明すると。同じ事は残土についても契約したとしても、結局使えなかったという事なので、その意味では増える要素っていうのはないという事ですね、今回。

松係長：そうですね。

：そんな待たされたからいうて滅茶苦茶上がったのではないと思います。

管理者：はい、ありがとうございます。そしたら纏めさせていただきますけども、これから各議員説明の際に、単に数字だけでなく増額の中身をきちんとお知らせをする、そしてそれは元の契約でいったとしても上がっていた、少なくともコロナについては上がっていた部分であると。実際に発注する時の書きぶりについては至急に調整をさせていただくという事でご承認いただいでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは議事としては本日以上でございますけれども、ここから今の点以外の報告事項を宜しく申し上げます。

松係長：そうしましたら報告事項を説明させていただきます。まず配布しております資料1から3の新ごみ処理施設整備に係る事業進捗を基にご説明させていただきます。まず資料1につきまして、エネルギー回収型廃棄物処理施設事業の進捗となっております。上段は前回運営協議会にてご説明いただいたスケジュールとなっております。下段は今回の事業進捗を反映したスケジュールとなっております。前回との変更点につきまして、表中記載の①から③に記載の内容であります実施方針の公表、実施方針に関する質問、意見の受付期限及び上記②への回答の日程が変更となっております。変更の理由といたしましては入札参加要件の決定及び新ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会の開催時期の調整によるものとなっております。今回の変更につきまして、入札公告から事業者本契約までの日程に変更はなく、施設整備計画の支障となるものではございません。なお実施方針の公表に

つきましては、新ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会の審議及び管理者承認を経た後、令和2年9月8日に公表いたしております。こちらが資料1のご説明です。続きまして資料2 マテリアルリサイクル推進施設事業の進捗となります。こちらと同じように上段は前回運営協議会にてご説明させていただいたスケジュール、下段は今回の進捗を反映したスケジュールとなっております。前回との変更点につきまして、表中記載①から③の実施方針の公表、実施方針に関する質問、意見の受付期限及び上記②への回答並びに表中④に記載の契約本契約の日程となっております。変更の理由につきましては新ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会の開催時期の調整並びに組合議会の開催時期の検討等によりまして変更させていただいております。現在は令和2年10月下旬に予定しております実施方針の公表に向け業務を行っております。こちらが資料2のご説明になります。次に資料3につきまして、資料1、2でご説明させていただきました両施設の変更後の日程を工程表にしております。工程表の右上なんですけれども組合議会の開催予定時期も記載しておりますので、このような形で今後事業を進めていこうかと考えております。配布しております資料1から3のご説明は以上になります。

管理者：はい、ありがとうございます。ちょっと運営協議会の中で参加要件どうするかっていう議論をやって、専門家の先生の所にも聞かせていただいていた分、少し予定よりこの①②③辺りが後ろに倒れておりますけれども、そこから後については維持されてるという事でございます。何かこの点についてご質問ご意見とかございますでしょうか。特に期間的なものについてはよろしいですか。では報告事項、次をお願いします。

松係長：はい、そうしましたら最後のご説明にはなるんですけども、先程ご説明させてもらいました④と書いた資料の2枚目になります。2枚目につきましてはマテリアルリサイクル推進施設の配置計画案となっております。配置計画につきましては、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表に伴いまして検討しておりました結果の一つの案という形となっております。図面の中に家屋倒壊等氾濫想定区域想定線という名称で赤書き、朱線表記している想定線があるんですけども、そちらよりも南側いわゆる図面でいうと下に主な施設である工場棟及び管理棟の配置をしております。洗車場、調整池及び駐車場の一部につきましては、家屋倒壊等氾濫想定区域内に配置しております。この配置計画案は組合作成となる為に事業者の提案によって若干の配置変更が考えられますが、要求水準書等には想定線より南に工場棟及び管理棟を配置する事と条件指定をいたしますという事で想定線よりも南にうちの主な施設は配置する事が可能であろうという事で判断できましたのでこのように進めていこうかなと考えております。報告は以上となります。

管理者：この南側の家屋をめぐる部分について報告して下さい。

松係長：南側の家屋につきましては現在家屋調査の方入らせていただきまして、11月末まで家屋調査等の補償の履行期限になっておりまして、その中で金額査定させていただいて地権者の方にお話しをさせていただいて、この位置をどうするかっていうのを決めていこうかなと思っております。

管理者：もし仮にそこで大丈夫という形になった場合には、そのマテリアルの所ではどういう形で扱われるのでしょうか。ですからその提案書作成の中にこの土地も使える前提でその提案をしてくれるような形にちゃんとなるのかどうか。

局長：それは盛り込んでないです。要求水準書の中にこの転記は完了すればそういう配置をしないという部分で盛り込んであるんで。

管理者：なってるわけですね。はい、ですんでまず今時点では入りますよという事ですけど管理棟大分細長くなっている部分もありますので、無事に又工場棟にしても外れてはいますが何メートルもないですよ。ですからもうちょっと南に持って来れる要素が出てくるかなと思いますので、それで進めたいとは思っております。何かこのマテリアルの配置計画案についてはご質問等ございますでしょうか。

局長：特にこれ確認したいのは、洗車場と調整池については氾濫区域の中に入ってるという事でちょっとご理解を、これについては出さざるを得ないという事で。

管理者：まあ千年に1回ぐらいの雨になれば車は逃がせるかなというふうに思いますので、ちょっと洗車場はあきらめざるを得ないんですけども。まあ護岸もいってありますんでね、ただちにここまで崩れるという事ではなかろうと思います。

：この点検、点検作業所ってありますやん。ラインぎりぎりのとこで。これはこの位置でよろしいんか。点検作業所って。

松係長：こちらがちょっと分かりにくいんですけどね、この点検作業所は組合で整備する施設ではなくて天理市の整備エリアになってきます。天理市の施設になっておりまして、一旦の天理市の配置計画案という形ではこのような配置で考えております。

管理者：中身としてはどんなものでしたっけ。

松係長：中身というのは。

管理者：点検作業所自体。

松係長：何をするかっていう話。えっとですね、点検作業所は収集車両の日々の修繕であったりとかそういった諸々の修繕関係で使うような施設になっております。

管理者：そんなガッチリした箱じゃないっていう事ですね。

松係長：そうですね、簡単にいうと大きいガレージのような。

管理者：そしたら基本的にはですから車両関係に固めるようにという事で、やらせていただいています。計画については特によろしいですか。今一度ですから確認させていただきますと11月末時点で金額が概ね出ましたらそれをもってこの家屋の地権者には折衝させていただいて、合意が得られましたらその買収というところについて予算としては来年度予算かな、それとも補正掛けんの。

松係長：ちょっとそこら辺も。

管理者：補正で出来るだけ早く反映させると、ですからそこは補正をお願いをする可能性があるという事でご理解をいただけたらと思いますが、そこも含めてよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

：買収できる確率は高いんちがう。

管理者：まあ今とお話ししてる限り、金額がよっぽど納得しないんじゃないかなかったら前向きではあるんですけど。

局長：ただまあこのコボって他へ建てやなあきませんので、その補償する金額で賄えるかどうかというところもあるんで、なかなかちょっと難しいと思います。

管理者：ちょっとそれ見てみないとわからないですね。

局長：相手に提示しないとしてももらえるかどうかというのは、必ず建てやなあかんという事ないんで、どっかアパート借りてもらおうというのも一つの方法なんですけれども、相手はどう思われるかによってちょっと変わってきますので。

管理者：という町がクリーンセンターの焼却施設の地番地でございます。で、このマテリアルの用地自体がそのの皆さんのほとんど持っている土地で、それを我々貸していただいている形なんですけども、のなんです。有り体に言えばで、特に状態、が結構生活全般面倒見られるような状況があつて、我々はそのを通じて今ずっとやりとりさせていただいているので、後は出来るだけご同意いただけるように私としても務めては参りますけれども。

：これは土地と建物と両方です。

管理者：両方です。

局長：土地が買収にはならないかと思うんですけど、借地になった方がええと思います。建物については交渉するという形で。

管理者：他は借りてるから。だから売るんじゃないかって嫌だと言われたら、ちょっとそれは相談ですね。

：・・・っていったら税金の操作しやすいけど、土地は借地にしておいて建物だけいうたら恐らくそれに相する家を建てるという事は無理やろな。

管理者：と共に建屋自体が結構古いので、土地は鑑定額が出てても建物はほとんど価値出ないですよ、多分。どうでしょう。

：何となくそんな感じはしますけどね。

管理者：だからまあ両様でこちらはご相談させていただきますけども宜しくお願いを致します。報告予定されてたのは以上ですか。

松係長：はい、以上となります。この㊦の資料は回収しますので、そのまま机の上に置いていただいたら最後回収しますので。コロナ対策、先程配布させてもらった資料とかも回収いたします。

管理者：事務局サイドで予定をしておりました事項は以上なんでございますけども、この機会でございますので何かご質問ご意見等あれば承りたいと思っておりますが如何でございますでしょうか。よろしいですか。すみません、それでは大変お忙しい中ご参集いただきましたけども、ご協力によりまして非常にスピーディに終える事ができたかなあというふうに思っております。次は又議会という形になりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げまして、又その議会の前後でですね、説明を受けてもし各市町村議会の中で選出議員以外の部分で何らかの声が出てきたとかいう所がございましたら又ご相談いただいて、どういう形でしっかり対応するかっていうのはきめ細かくやっていきたいなというふうに思いますので、どうぞ宜しくお願いを申し上げます。すみません、では本日はありがとうございました。

以上